

令和5年
1月15日号
広報
No.709

あきる野

今号の主な記事など

- 市の計画(案)などに対する意見を募集…2面
- デジタル商品券の有効期限は1月31日まで…3面
- 所得税・市(都)民税の申告…4面

～4月1日から高校生以下の医療費を完全無償化～ 未来を支える世代を育てる

安心して子どもを育てられる環境を充実させるため、高校生以下の医療費を所得制限なし、一部負担金なしとして、4月1日から完全無償化で医療費助成を実施します。

[高校生等医療費助成]

○対象 以下、どちらの要件にも該当する方

- ①市内に住所を有する高校生等を養育している方
※高校生等とは、15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方です(高校在学中か否かは問いません)。
※高校生等が誰からも監護されていない場合は、高校生等本人が対象者となることができます。
- ②高校生等が国民健康保険などの各種医療保険に加入している方
※生活保護を受けている場合や児童福祉施設等に措置により入所している場合は、対象になりません。

○申請方法

- ・現在高校1年生・2年生(平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方)…申請書の提出が必要です。令和4年12月20日に申請書を発送しています。1月31日(火)までに同封の返信用封筒にて提出してください。
- ・所得制限により現在義務教育就学児医療費助成(以下、マル子)の助成を受けていない中学3年生…申請書の提出が必要です。令和4年12月20日に申請書を発送しています。1月31日(火)までに同封の返信用封筒にて提出してください。
- ・現在マル子をお持ちの中学3年生(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方)…申請は必要ありません。令和5年3月下旬に医療証を送付します。

○助成内容 医療保険の自己負担額を助成します(入院時食事療養標準負担額は除く)。

※差額ベッド代、健康診断、予防注射など医療保険の対象にならないものは助成対象外です。



医療費助成制度の概要

	年齢	生年月日	制度名	内容
高校生等	15～18歳	平成17年4月2日～平成20年4月1日	㊦: 高校生等医療費助成制度(通称: マル青)	【新設】無償
中学生	12～15歳	平成20年4月2日～平成23年4月1日	㊦: 義務教育就学児医療費助成制度(通称: マル子)	【拡充】所得制限と通院に係る一部負担金(200円)を撤廃し、無償
小学生	6～12歳	平成23年4月2日～平成29年4月1日		
乳幼児	0～6歳	平成29年4月2日～現在	㊧: 乳幼児医療費助成制度(通称: マル乳)	【継続】無償

2面に続く

新型コロナウイルスワクチン接種情報

○市役所で実施する夜間接種

日程により使用するワクチンと対象者が異なります。

対象者	3～5回目接種者		初回接種者
	ファイザー社製 (オミクロン株対応)	モデルナ社製 (オミクロン株対応)	
ワクチン	ファイザー社製 (オミクロン株対応)	モデルナ社製 (オミクロン株対応)	ファイザー社製 (従来株対応)
1月19日(木)	○		一部の日程で実施。電話予約の際にご確認ください。
1月27日(金)	○	○	
2月3日(金)	○		
2月9日(木)	○	○	
2月14日(火)	○		
2月24日(金)	○		

時間:午後6時30分～7時30分まで
申込み方法:インターネット予約または電話予約(初回接種は電話予約のみ)

○今後の接種体制について

- ・オミクロン株対応ワクチン
予約数が減少していることから、個別医療機関でのワクチン接種は1月末で終了する予定です。2月以降の接種は市役所で実施します。
- ・乳幼児用ワクチンと小児用ワクチン
乳幼児(6か月～4歳)と小児(5～11歳)のワクチン接種は、2月以降も継続して市内医療機関で実施します。

あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(平日)午前8時30分～午後8時
(土曜・日曜日、祝日)午前8時30分～午後5時15分

予約・問合せ **0120-567-205**(フリーダイヤル)

世帯と人口

— 令和5年1月1日現在 —

世帯 36,790世帯(前月比 29世帯減) 人口 79,807人(前月比 104人減) 男 39,730人 女 40,077人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

1面のつづき

義務教育就学児医療費助成(以下、マル子)の所得制限と通院1回当たり2000円の自己負担を撤廃します



なりませぬ。
▽申請方法
※所得制限により現在マル子の助成を受けていない方:申請書の提出が必要です。令和4年12月20日に申請書を発送しています。

※現在マル子をお持ちの方:申請は必要ありません。令和5年3月下旬に医療証を送付します。

▽助成内容
医療保険の自己負担額を助成します(入院時食事療養標準負担額は除く)。
※差額ベット代、健康診断、予防注射など医療保険の対象にならないものは助成対象外です。

▽申請期限(申請書の提出が必須な方)
1月31日(火)までに同封の返信用封筒にて提出してください。

▽受付時間
午前8時30分〜正午、午後1時〜5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽その他
詳しくは、あきる野市子育て応援サイトのキッズホームページをご覧ください。

▽申請・問合せ
子ども政策課
子ども政策係、五日市出張所
市民総合窓口係(受付のみ)

「令和4年度あきる野市子育て世帯応援給付金」の申請はお済みですか
申請期限は1月31日まで

市では、高校生相当年齢以下のお子さんを養育する子育て世帯を広く応援するため、所得制限なしで「あきる野市子育て世帯応援給付金」を支給しています。申請期限が1月31日(火)までとなりますので、申請がお済みでない方は、お忘れなく申請してください。対象者等、詳しくは、子育て応援サイトのキッズ(あきる野市子育て世帯応援給付金)ホームページをご覧ください。

▽申請・問合せ
子ども政策課
子ども政策係、五日市出張所
市民総合窓口係(受付のみ)

国制度「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の申請はお済みですか
申請期限は2月28日まで

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給する対象世帯で、市から支給する対象世帯で、令和4年12月1日時点において市内に住所登録のある方

▽申請期限
2月28日(火)まで

▽受付時間
午前8時30分〜正午、午後1時〜5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽その他
詳しくは、あきる野市子育て応援サイトのキッズホームページをご覧ください。

▽申請・問合せ
子ども政策課
子ども政策係、五日市出張所
市民総合窓口係(受付のみ)

所得の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給しています。対象となる方は、申請が必要となる場合があります。期限までに忘れずに申請してください。

対象者など、詳しくは、子育て応援サイトのキッズ(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金)ホームページをご覧ください。

●低所得のひとり親世帯(新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変するなどし、収入が児童扶養手当の対象水準に下がった方など)
●その他低所得の子育て世帯(高校生相当児童のみを養育している方で、令和4年度の住民税が非課税の方など)

▽申請期限
2月28日(火)まで

▽その他
既に支給を受けた方は、対象外となります。

▽申請・問合せ
子ども政策課
子ども政策係、五日市出張所
市民総合窓口係(受付のみ)

総合教育会議の開催

「いじめ・不登校について」などを議題として開催します。当日は検温、マスク着用のご協力をお願いします。

▽日時
2月6日(月) 午後3時から

▽場所
市役所5階504・505会議室
※傍聴を希望する方は、午後2時40分までに504会議室にお越しください。
※過去の資料などは、市ホームページでご覧いただけます。

市の計画(案)などに対する意見を募集します



あきる野市一般廃棄物処理基本計画(案)

市では、一般廃棄物の適正処理などに関し長期的、総合的な方向性を示すため、平成30年3月に策定した一般廃棄物処理に関する計画の見直しを行います。

あきる野市農業振興計画(案)

市では、農業の振興などに関し長期的、総合的な方向性を示すため、平成28年5月に策定した「あきる野市農業振興計画」の見直しを行います。

あきる野市商工業振興プラン(案)

現行の「あきる野市商店街振興プラン」の計画期間が終了することから、商店街を含む商業とともに、工業を含めた商工業振興の将来像と方向性を示す計画として策定します。

あきる野市各計画(案)の閲覧場所

各課窓口、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、中央公民館、各図書館、市ホームページ

※一般廃棄物処理基本計画(案)のみ西秋川衛生組合でも閲覧可能

▽意見の提出方法など
2月6日(月)(必着)までに、A4用紙などに意見、住所、氏名、電話番号を記入の上、送付してください(直接窓口、

ファックス、メールでも受け付けます)。

※直接窓口へ提出する場合、午前8時30分〜午後5時15分(土曜・日曜日を除く)

▽その他
●口頭による意見(電話、窓口)の受付は行いません。

●提出された意見は、個人を特定できないように編集し、公表します。個別に回答はしません。

▽提出・問合せ
あきる野市DX推進方針(案)に関するご質問
提出:企画政策課企画政策係
FAX 558-1113、Eメール 020301@akiruno-info.tokyo.jp

*問合せ:情報政策課情報政策係
あきる野市地域防災計画(案)に関するご質問:地域防災課
FAX 558-1115、Eメール 020502@akiruno-info.tokyo.jp

●一般廃棄物処理基本計画(案)に関するご質問:生活環境課清掃・リサイクル係
直通 558-1830、FAX 558-1119、Eメール 040702@akiruno-info.tokyo.jp

●あきる野市農業振興計画(案)に関するご質問:農林課
農政係
直通 558-1849、FAX 558-1119、Eメール 040801@akiruno-info.tokyo.jp

●あきる野市商工業振興プラン(案):商工業振興課
直通 558-1889、FAX 558-1119、Eメール 040901@akiruno-info.tokyo.jp

▽住所 〒167-0811 4-1-350

あきる野市DX推進方針(案)

市民サービスの利便性向上や行政サービスの効率化を目的とし、自治体DXを推進していくための基本的な考え方を示したあきる野市自治体DX推進方針の策定を進めています。

あきる野市地域防災計画(案)
近年、各地で発生する大規模自然災害などにより、災害対策基本法の一部改正、国の防災基本計画および東京都地域防災計画の修正が実施されました。また、東京都防災会議により、震災被害想定の見直しを実施されたことや新型コロナウイルス感染症の流行などによりあきる野市地域防災計画を改定するものです。

秋川渓谷プレミアム付
デジタル商品券・
高齢者生活支援デジタル
商品券の有効期限は
1月31日まで



商品券取扱店舗によっては、
営業日時が異なるため、事前に
確認してください。有効期限を
過ぎた商品券は、利用できません。

▽高齢者生活支援デジタル商品
券 郵便局での保管期限を過
ぎて、受け取りできなかった
場合は、1月20日(金)までに高
齢者支援課までお越しください

あきる野市交通事業者臨
時補助金の手続きはお済
みですか



長引くコロナ禍において、燃
料価格の高騰により著しい影響
を受けている交通事業者を支援
するため、令和4年10月1日時
点で、市内で乗降可能な停留所
を有する乗合バス事業者と、市
内に本店、支店が営業所を有す
るタクシー事業者、市内に住所
を有する個人タクシー事業者に
対し、臨時の補助金を交付して
います。
※福祉輸送事業のみを行うタク
シー事業者は補助対象者から

▽その他 商品券取扱店舗など
は、秋川渓谷プレミアム付デ
ジタル商品券ホームページを
ご覧いただくか、直接コール
センターへお問い合わせくだ
さい。

▽問合せ 秋川渓谷プレミアム
付デジタル商品券事務局コー
ルセンター ☎0570・2
00・356 (祝日を除く平
日午前10時〜午後6時)

▽担当課

●秋川渓谷プレミアム付デジ
タル商品券：商工振興課商工振
興係

●高齢者生活支援デジタル商品
券：高齢者支援課高齢者支援
係(直通558・1953)

秋川渓谷
プレミアム付
デジタル商品券
ホームページ



除いていきます。

▽申請期日 1月31日(火)まで

※消印有効

▽申請方法 次の書類を企画政
策部企画政策課窓口にお郵送
か、直接ご提出ください。

●あきる野市交通事業者臨時補
助金交付申請書

●道路運送法第4条の許可を受
けたことを証する書類の写し

●支払口座振替依頼書

●基準日における対象車両の数
が確認できる書類(乗合バス
事業者のみ)

●対象車両に係る自動車車検証
の写し(タクシー事業者のみ)

※申請書類は、企画政策課に配
置してあるほか、市ホーム
ページからもダウンロードで
きます。

▽問合せ 企画政策課(直通5
58・1261)

家屋を新築・増築、
取り壊された方へ

令和4年中に新築・増築した
家屋は、固定資産税と都市計画
税(市街化区域内に限る)の対
象です。

令和4年中に取り壊された家
屋は、令和5年度から課税され
なくなります。

家屋を新築・増築して市の家
屋調査がまだ終了していない方
や、家屋を取り壊した方は、連
絡してください。

▽問合せ 課税課家屋資産税係

償却資産がある方へ

個人か法人がその事業のため
に用いている構築物や機械、装
置、備品などは、償却資産とし
て固定資産税の対象です。

令和5年1月1日現在、市内
で工場や商店などを経営してい
る方、駐車場やアパートなどを
貸し付けている方で、償却資産
をお持ちの方は、申告してくだ
さい。

戦没者などの
遺族の方へ

請求期限を過ぎると、第11回
特別弔慰金を受ける権利がなく
なりますので、早めに請求して
ください。

▽請求期限 3月31日(金)まで

▽支給内容 額面25万円、5年
償還の記名国債

▽対象 戦没者などの死亡当時
の遺族の方で、令和2年4月
1日において、「恩給法によ
る公務扶助料」や「戦傷病者
戦没者遺族等援護法による遺
族年金」などを受けた方(戦
没者などの妻や父母等)がい

▽申告期日：1月31日(火)まで
(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽その他 新規に事業を始めた
方で申告用紙が必要な方は、
連絡してください。

▽問合せ 課税課家屋資産税係

小規模等随意契約希望
事業者登録の申請を
受け付けています

市では、少額で内容が軽易な
契約(単価契約含む)を希望す
る事業者を対象に、令和5・6
年度小規模等随意契約希望事業
者登録の申請を受け付けていま
す。

※詳しくは、市ホームページを
ご覧ください。お問い合わせ
ください。

▽申請・問合せ 契約管財課契
約管財係(直通558・13
90)

市ホームページ



「障害基礎年金」をご存じですか
市役所で予約相談を実施しています

障害基礎年金は、病気やけが
で生活や仕事などが制限される
ようになったときに、一定の要
件を満たすことで、現役世代の
方でも受け取れます。請求前に
要件などの確認がありますので
、請求の相談や手続きの際は、
「予約相談」を利用してください。

初診日(障害の原因となった
傷病について、初めて医師の診
療を受けた日)に加入していた
制度により、受付が年金事務所
となる場合があります。

▽対象 初診日が国民年金の被
保険者期間にある方

※20歳前(年金制度に加入して
いない期間)、60歳以上65歳
未満(老齢基礎年金の繰上げ
支給を受けている方を除く)
に初診日がある方も含まれます。

※厚生年金保険の被保険者期間
中に初診日がある方は、「障
害厚生年金」の対象です。

▽支給要件 次の全ての条件を
満たすこと

●障害の状態が、国民年金法の
方1人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病
者戦没者遺族等援護法による
弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父
母、兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計
関係を有していることなどの要
件で、順番が入れ替わります。

④上記①から③まで以外の戦没
者などの三親等内の親族(甥
姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き
続き1年以上の生計関係を有
していた方に限ります。

▽申込み・問合せ 福祉総務課
福祉総務係 ☎518・72
50

令和5年度
工事系単価契約の
申込みを受け付けます

市では、簡易な維持補修工事
や応急工事が発生した際、速や
かな対応ができるように、事業
者と工事系単価契約を締結して
います。令和5年度の工事系単
価契約を希望する事業者の申込
みを受け付けます。

※過去に工事系単価契約を締結
している事業者も、申込みを
してください。

▽申込み・問合せ 契約管財課
契約管財係(直通558・1
390)

市ホームページ



市議会本会議の様様を
インターネット(録画)で
配信



12月定例会議の本会議の様様
を配信中です。市ホームペー
ジの「市議会」から「本会議録
画」を検索してご覧ください。
スマートフォンやタブレット端
末でもご覧いただけます。

▽問合せ 議会事務局

本会議
録画中継



所得税・市(都)民税の申告



青梅税務署では、令和4年分の所得税、復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税、地方消費税の確定申告書を受け付けるため、確定申告会場を開設します。

所得税の確定申告が必要な方

▽給与所得者の場合

- 令和4年中の給与収入金額が2千万円を超える方
 - 給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
 - 給与の支払いを2か所以上から受けている方
 - 年末調整をされなかった方
- ▽事業所得、不動産所得者などの場合
- 1年間の合計所得金額が所得控除額の合計を超える方
- ▽その他 確定申告により所得税が還付となる場合
- マイホームをローンなどで取得した場合
 - 多額の医療費を支払った場合
 - 災害などで損害を受けた場合など

申告書の提出・納税の期限

▽令和4年分の所得税・復興特別所得税の確定申告書
2月16日(木)～3月15日(水)

※還付申告は、2月15日(水)以前でも提出できます。

▽令和4年分の贈与税の申告書
2月1日(水)～3月15日(水)

▽令和4年分の個人事業者の消費税、地方消費税の確定申告書
1月4日(水)～3月31日(金)

自宅でe-Tax
申告は確定申告書作成コーナーから



「自宅からのe-Tax」5つのメリット

- ① 税務署へ書類の持参が不要
- ② 印刷・郵送代が不要
- ③ 添付書類が不要(一部の書類は除きます)
- ④ 24時間いつでも利用可能(確定申告期間のみ)
- ⑤ 還付申告の場合は3週間程度で還付(書面提出は1か月半程度掛かります)



青梅税務署での
所得税等の申告書作成
会場開設期間

▽日時 2月1日(水)～3月15日(水)
(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後4時)

※2月19日と2月26日の日曜日は、立川税務署で、相談・受付を行います。
▽場所 青梅税務署
※この期間は、青梅税務署の駐

車場は使用できません(身体障がい者用車両などを除く)。JR青梅線河辺駅北口の「イオンスタイル河辺」の駐車場が、公共交通機関をご利用ください。

▽入場整理券が必要です 申告書作成会場での相談は、「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日、会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁公式アカウントを「友だち追加」し、事前発行を申込みできます。
※入場整理券の配布状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。



申告書の郵送などの受付

3月15日(水)(消印有効)までに確定申告書と必要書類を同封し、郵送か信書便で提出できます。
▽郵送先 青梅税務署(〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4)
※收受日付印のある控えが必要
な方は、記入した申告書の控えと返信用封筒(宛名を明記し、切手貼付)を同封してください。

「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を受けるには、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要です(医療費の領収書などの提出は不要ですが、税務署から提示・提出を求められる場合があります)。5年間の保管が必要です。
医療保険者から交付を受けた

医療費通知を添付した場合、「医療費控除の明細書」の記入を省略することができません。この医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。
※医療費通知に、自己負担額が記載されていない場合など、確定申告に使用できないことがありますので、詳しくは健康保険組合等に確認してください。

マイナンバー(個人番号)の記載も必要です



所得税、復興特別税などの申告書には、税務署へ提出の都度、マイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。
※「マイナンバーカード」に関することや、その他、社会保障・税番号制度に関することは、マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。「☎0120・95・0178(無料)」

確定申告書様式AとBが統合されます

令和4年分の確定申告から従来の確定申告書AとBの区別が無くなり、新しい様式に一本化されますので注意してください。

にせ税理士・にせ税理士法人にご注意ください

税理士資格の無い者が税務相

談、税務書類の作成、税務代理をする場合は、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者(納税者)が不測の損害を被る恐れもあります。
税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

青梅税務署主催 税理士による無料申告相談 (事前申込み制)



所得税、復興特別所得税、個人事業者の消費税、地方消費税の確定申告書について東京税理士会(青梅支部)の税理士、青梅税務署職員と作成・相談しながら提出できます(土地、建物、株式などの譲渡所得の相談を除きます)。
▽期日・場所
● 2月1日(水)～3日(金): あきる野ルピア3階ルピアホール
● 2月7日(火)・8日(水): 五日市出張所2階会議室
▽持ち物 申告書の作成に必要な書類、前年の確定申告書の控え、マイナンバーカード等本人確認書類

▽申込み方法 オンラインか電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 専用ダイヤル(☎03・6634・5310)

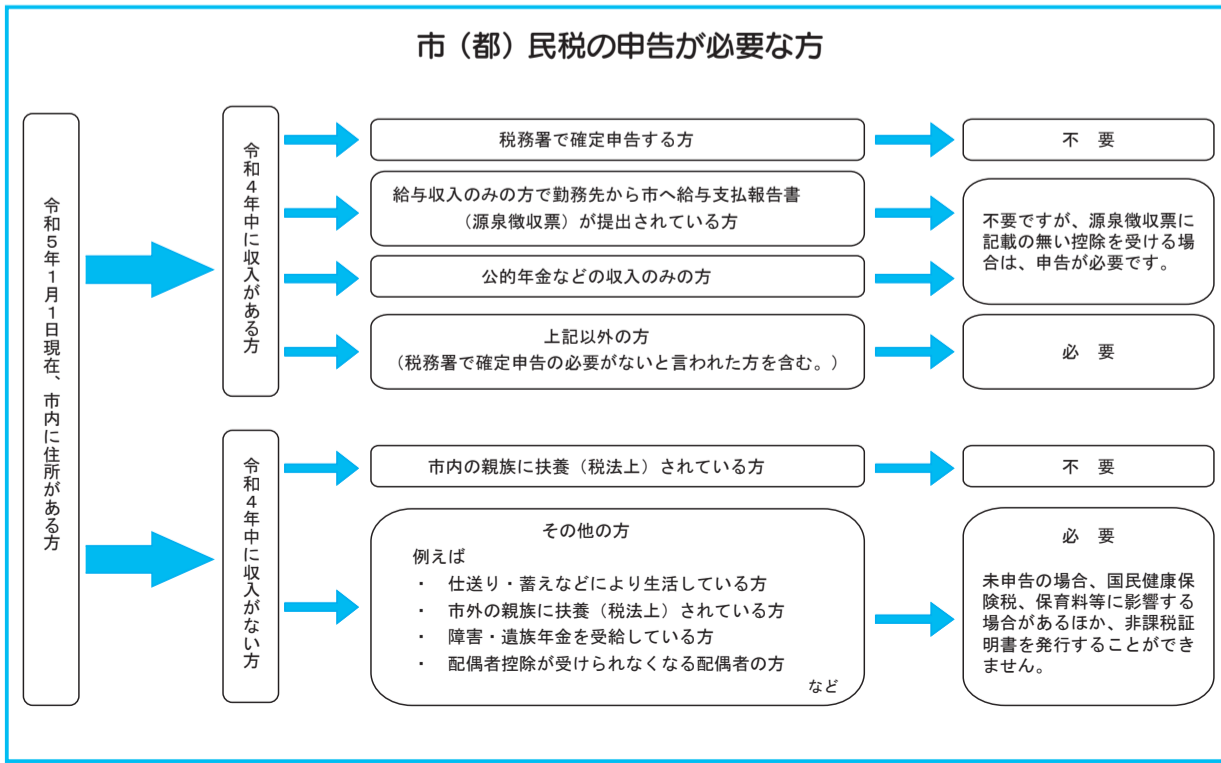
オンライン事前
申込みサイト



市が実施する申告・相談受付

市でも、市(都)民税の申告受付とともに、簡易な所得税等の確定申告書作成支援と申告を受け付けます。
原則、申告は不要となります

が、年金の源泉徴収票に記載されていない控除(社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など)がある方は、市・都民税の申告により、所得税の還付が発生する場合は、確定申告が必要となります。



4面のつぎ

市(都)民税の申告受付・簡易な所得税等の確定申告書作成支援申告受付

▽日時・受付場所 表のとおり
※例年、午前の受付は混雑しますので、午後の来場をお勧めします。

▽その他 土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、営業・農業などの事業所得(決算書の記入がない方)、消費税、贈与税の申告は、青梅税務署で申告してください。

申告に必要な書類など

- ①令和4年中の収入・支出を証明するもの【源泉徴収票(原本)・収支明細書など】
②社会保険料(国民健康保険税・介護保険料など)の支払額が分かる書類
③控除証明書類(国民年金等や生命・地震などの各種保険会社の証明書)
④マイナンバーカード(表裏)写し(マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カード等と運転免許証・パスポートなど本人確認ができる書類の写し)
⑤前年分の確定申告書等の控え
⑥申告者本人の口座番号・支店名が分かるもの
※医療費控除を受ける場合は、あらかじめ領収書を集計し、「医療費控除の明細書」を記入してからお持ちください。
※申告内容により、別途必要となるものがあります。

その他

記入済の申告書を提出する場合、申告書への市の收受印押印は行いません。申告書を提出する

納税などには便利な口座振替をご利用ください

る場合、申告書を封筒に入れ、会場に設置する提出箱へ投函してください。

問合せ

- 所得税の申告に関すること：青梅税務署 個人課税第1部 門(☎0428・22・3185、自動音声に従って「2」を選択してください)
●その他、市(都)民税の申告に関すること：課税課市民係(直通558・1682)

各会場の申告・相談受付日程表

Table with 4 columns: 申告・相談受付, 日程, 場所, 受付時間など. It lists dates and locations for tax filing and consultation.

※市役所の会場では、パソコン・スマートフォンで混雑状況や順番待ち状況が分かる番号発券機を設置します。詳しくは、広報あきる野2月1日号に掲載します。

保育施設入所申請 (2次募集) 受付

●1次募集の結果、定員に空きのある市内保育所、小規模保育事業所、認定こども園の4月入所申請(2次募集)の受け付けを行います。詳しくは、お問い合わせください。

●受付期日 1月16日(月)〜31日(火)(土曜・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時15分)

▽受付・問合せ 保育課保育係、五口市出張所(受付のみ)

音楽療法介護予防教室 参加者募集

音楽に合わせて体を動かすなど、音楽を使った介護予防法です。

▽日時 2月7日から3月14日までの毎週火曜日 午後2時〜3時30分(全6回)

▽場所 五口市ファイナンプラザ第3研修室

▽講師 音楽療法士など

▽対象 市内在住で65歳以上の方

▽定員 15人(申込み順)

▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服

装、室内履き

▽費用 無料
▽申込み方法 1月16日(月)から23日(月)までに電話で申し込んでください。

▽申込み、問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

介護教室 「人にやさしい介護技術」

介護技術の基本を学び、からだこころの負担を減らしましょう。

▽日時 1月27日(金) 午後1時30分〜3時

▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室

▽講師 理学療法士

▽対象 市内在住・在勤の方

▽定員 15人(申込み順)

▽その他 当日の検温とマスク着用のご協力をお願いいたします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。

▽申込み方法 1月16日(月)午前9時から電話で申し込んでください。

▽申込み、問合せ 中部高齢者はつらつセンター(☎550・6101)

▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係

健診結果活用教室

健診結果を振り返り、一緒に生活習慣の改善に取り組みませんか。

▽期日 2月20日(月)

▽受付時間 ①午後10時②午前11時③午後1時④午後2時⑤午後3時(各2人)

▽場所 市役所内

▽内容 健康課保健師、管理栄養士による講話や相談、体調測定など

▽対象 健診などを受診し、生

活習慣の改善を希望の方

▽定員 10人(抽選)

▽持ち物 健康診断や人間ドックの結果表、筆記用具、後日送付する資料

▽費用 無料

▽申込み方法 2月3日(金)までに電話か電子申請で申し込んでください。

▽申込み、問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)



電子申請

あきる野市健康づくり推進協議会委員を募集します

市民の健康の保持と増進を図り、地域の実情に応じた健康づくり対策を推進することを目的に、協議を行います。この協議に皆さんの声を反映させるために、委員を募集します。

▽会議の回数 年度内2回程度

▽応募資格 市内在住・在勤・在学20歳以上の方(令和5年4月1日現在)

※他の委員会などの委員になっている方を除く。

▽募集人数 5人以内(作文などで選考)

▽任期 令和5年4月1日〜令和7年3月31日

▽報償 7500円(1回当たり)

▽応募方法 2月3日(金)(消印有効)までに、原稿用紙などに「健康づくりについて日ごろ感じていること」を800字程度でまとめ、住所、氏名、性別、電話番号を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

※市内在勤(在学)の方は、勤務先(学校名)を記入してください。

▽その他 選考結果は、3月中旬に通知します。応募書類の返却、公表はしません。

▽応募・問合せ 健康課健康づくり係(〒197-1081 4二宮350、直通558・1183)

高齢者げんき応援事業

▽受付時間 平日午前9時〜午後5時

▽対象 市内在住で65歳以上の方

五口市センター (☎5533・0330)

▽つまみ細工のうさぎお雛様 コロナとした手のひらサイズです。

●日時：2月3日(金) 午後1時30分〜3時30分

●講師：五口市センター職員

●定員：10人(申込み順)

●費用：千円(材料費込)

高齢者向けスマホ教室(入門編)

基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。

●日時：2月14日(火) 午後2時〜3時30分

●講師：あきる野台病院SE

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

開戸センター (☎5500・2755)

▽お雛様の押し絵 桃の節句

「」に基づき、協議します。この協議に皆さんの声を反映させるために、委員を募集します。

▽会議の回数 年度内3回程度、翌年度は4、5回程度

▽応募資格 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方(令和5年4月1日現在)

※他の委員会などの委員になっている方を除く。

▽募集人数 2人以内(作文などで選考)

▽任期 令和5年4月1日〜令和7年3月31日

▽報償 7500円(1回当たり)

▽応募方法 2月3日(金)(消印有効)

に、かわいいお雛様の押し絵を作りましょう。

●日時：2月3日(金) 午後1時〜3時

●講師：開戸センター職員

●定員：5人(申込み順)

●費用：千円(材料費込)

萩野センター (☎5500・2722)

▽ボイストレーニング 活舌体操やパタカラ体操をして俳句や川柳を歌います。

●日時：毎月第1・第3火曜日 午後1時30分〜3時(祝日を除く)

●講師：古城久美生さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回800円

ポッチャ教室

高齢の方でも障がいのある方でも、年齢を問わず一緒に楽しめるスポーツです。パラリンピックの正式種目にもなっています。

●日時：2月から毎月第1・第3木曜日 午前10時〜11時30分(祝日を除く)

●講師：高岸綾子さん

●定員：12人(申込み順)

●持ち物：タオル、室内履き

●費用：1回500円

有効)までに、原稿用紙などに「応募の動機及び自殺対策に関する意見や考え」を800字程度でまとめ、住所、氏名、性別、電話番号を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

※市内在勤(在学)の方は、勤務先(学校名)を記入してください。

▽その他 選考結果は、3月中旬に通知します。応募書類の返却、公表はしません。

▽応募・問合せ 健康課健康づくり係(〒197-1081 4二宮350、直通558・1183)

要介護認定を受けている方の「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上で要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、寝たきりなどの一定の要件に該当する場合には、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や住民税の申告の際に添付することで、本人かその扶養者が、障害者(特別障害者)控除を受けることができます。認定書の交付を希望される方は、申請してください。

申込み・問合せ 高齢者支援課 介護認定係

清流保全協力員募集

「清流保全協力員」は、市内河川の見守りや水質異状事故の早期発見など、河川を保全するための活動を行っています。河川の環境と保全に興味があり、一緒に考え活動をしていただけた方を募集します。

- 応募資格 次のいずれも満たす方
● 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方

家庭で余っている食品をお持ちください

年末・年始に買い込んだものの、食べきれなかった食品などを再利用するため、フードドライブを実施します。余剰した食品を回収しますので、市役所へお持ちください。収集した食品は生活福祉課、子ども政策課を通じて支援を必要とする方に提供すべく、市内へ還元することを目的に、ジモティーを通じて2月中旬に市内在住の希望者に配布します(先着順)。食品提供先の希望はお伺いできません。また、食品ロス対策を趣旨としていますので、提供のための新規の購入などは控えてください。

- ▽日時 1月23日(月)〜27日(金) 午前8時30分〜午後5時15分 ※環境政策課の受付は、正午から午後1時を除く。
▽場所 市役所3階生活環境課、五日市出張所環境政策課
●対象食品：缶詰、フリーズドライ食品、インスタント・レトルト食品、各種調味料、飲料、お菓子、お米、乾麺など
●集める食品の条件

アカウント登録



ジモティー トップページ



公募委員として他の委員会などの委員になっていない方

- ▽募集人数 7人程度
▽任期 4月1日〜令和7年3月31日

会議の開催回数 定例会(年1回程度)

- ▽報酬 年額1万8千円
▽応募方法 2月14日(火)(必着)までに、「清流保全への思い」と保全に向けて私ができること」をテーマに、400字以上800字程度にまとめた原稿用紙と、応募用紙に必要事項を記入の上、送付するか、直接窓口にお持ちください。

- 応募用紙は、生活環境課が環境政策課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
● 応募書類の返却はしません。
● 選考方法 作文などによる選考
● 作文の内容は公表しません。
▽応募・問合せ 生活環境課 生活環境係(〒197-0814 二宮350)

動物死体処理手数料の改定を行います

令和4年10月から、犬猫(野良猫等を含む)、そのほかのペットは、動物霊園での火葬処理に変更しました。この事に伴い、動物死体処理手数料を改定します。

- ▽改定内容
● 市役所に持ち込む場合：3300円/1体
● 収集を依頼する場合：6千円/1体
※5センチ四方のダンボール箱に入るサイズに限る。動物霊園での合祀となるため、遺骨のお渡しはできません。
▽手数料改定期日 4月1日から
▽問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

建築士による耐震・建築無料相談会(予約制)

住宅の設計、耐震化、リフォームに関する事など、専門家に相談できます。

- ▽日時 1月26日(木) 午前10時〜正午、午後1時〜4時
▽場所 市役所1階コミュニティホール
▽担当 一般社団法人東京都建築士事務所協会西多摩支部所属の相談員
▽定員 10組(1組30分、申込み順)
▽その他 1月20日(金)から26日(木)まで、市役所1階コミュニティホールで震災写真展などのパネル展示を開催します。
▽申込み方法 1月16日(月)午前8時30分から25日(水)正午までに電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 都市計画課 住宅係(直通558・2026)

令和5年住宅・土地統計調査の単位区設定(準備調査)を実施します

令和5年10月1日を期日として実施する「住宅・土地統計調査」の実施に先立って、知事が任命した指導員が調査区域を明確にし、調査の精度向上を目的として実施します。

- ▽実施期日 単位区設定の基準日は2月1日です。1月下旬から2月中旬まで、令和2年国勢調査調査区のうち総務大臣が指定する調査区において設定業務を行います。
▽設定方法 指導員が担当調査区を巡回し、境界線や住戸数の確認等を行います。今回は、調査票の配布・回収はありませんが、外観からの住戸把握が困難な場合は、指導員が聞き取り調査を行うことがあります。
※指導員は顔写真入りの「統計

調査指導員証」を携帯しています。総務課庶務係

調査指導員証」を携帯しています。総務課庶務係

- ▽問合せ
○ケ弁販売店を募集しています
市では、映画やテレビの撮影を市内で行ってもらい、市の観光PRなどにつなげるため様々な撮影支援を行っています。その中で、撮影時の弁当(ロケ弁)の調達先を映画、テレビの制作スタッフに情報提供するため、ロケ弁の販売が可能な店をあきる野フィルムコミッションの専用ホームページに掲載しています。
※撮影がある場合は、事前に制作スタッフが直接連絡をします。



募集条件

- 市内の事業所であること
● まとまった数の販売が可能であること
※撮影規模により、1回30個から100個程度
● 撮影現場まで配達が可能であること

- ▽申込み方法 登録を希望するお弁当店は、「お弁当店登録用紙」を記入し、お店とお弁当の写真を添えてメールで応募してください。
※「お弁当店登録用紙」はあきる野フィルムコミッションホームページからダウンロードできます。
▽申込み・問合せ 市長公室 (☎ film-akiruno@snow.ocn.ne.jp)

あきる野フィルムコミッション ホームページ



森林レンジャーがゆく (123)

ウサギよ、来い



新しい年が始まりました。今年の十二支「卯」にちなんで今回はウサギ関連の話です。

本市に生息するウサギは、平地から山地の草原や森林に生息する日本固有種のニホンノウサギです。夜行性のため、滅多に目撃することはありませんが、人工林の伐採地や林縁部、明るい広葉樹林などで頻りに痕跡を確認しています。ノウサギの痕跡といえば、Y字形に残る足あと、まん丸の可愛らしいフン、葉や茎を鎌でスパッと切ったような食べあとでしょう。その中で、足あとは足裏が毛に覆われていて残りづらいので普段目にするのが少ないですが、雪が降った後は観察しやすくなります。冬の森歩きの楽しみの一つです。

兎追いし彼の山〜♪で知られている「故郷」等の童謡や、日本の昔話に登場するウサギ。ふと、「植物には、昔話に登場するイヌやキツネの名がつく種が多い反面、ウサギの名がつく種は少ないなあ」と不思議に思いました。調べてみると、ツクバネウツギが別名ウサギカクシと呼ばれていることが分かりました。ツクバネウツギはスイカズラ科の落葉低木で、明るい林に自生し、市内でも普通に見ることができます。がく片が羽根つきをする時の羽根に似ていることと、ウツギの仲間似ていることからこの名がつけました。ちなみにウツギの花は、卯月(旧暦4月)に花を咲かせるので別名ウノハナと呼ばれています。ウサギカクシという別名は、よく分枝して茂る枝葉にウサギが隠れると見つからない、ということからこの名がつけました。

別名を知ってから、4月下旬頃から6月に咲く白〜黄白色の花が可愛らしいウサギの形に見えてきました。そして、ウサギにとっては様々な天敵からかくまってくれる存在だからウサギカクシではなく「ウサギマモリ」かな、とかイメージが膨らんでいます。

最後に、今年の干支は「癸卯」です。植物の生長に例えると「癸」は種子の中の生命がはかれるほど成長した状態を表し、「卯」は草木が地面を覆う状態を表すという説があります。本市の自然にとっても、芽吹き多い一年となりますように。(加瀬澤)



ツクバネウツギの花

くらしの知恵袋

若者が悪質商法の被害に遭っています ~きっかけはSNS!?それ、悪質商法かも!~

1月から3月までは、若者の悪質商法被害防止キャンペーン期間です。

消費者被害は、自分には関係ないと思っていませんか?最近では、SNSを悪用して近づき、親しくなったと思込ませて高額な商品やサービスの契約を迫る手口が増えていきます。身近に潜む悪質商法等により、誰もが被害に遭う恐れがあります。

被害に遭っても、恥ずかしがったり、自分に落ち度があると感じて、相談せずにあきらめてしまう人も多いようです。困ったら、一人で悩まず、あきる野市消費生活相談窓口へ相談してください。

若者を狙うこんな手口に注意

- SNSで知り合った人に誘われて会ってみたら、「スキルアップになる」「将来成功できる」などとオンラインサロンの入会を勧められ、高額な契約をさせられる。
- 先輩から「簡単にもうかる」と投資アプリの購入を勧められる。「友人を誘えば紹介料も入る」と言われ、学生ローンで借りて契約するが、全くもうからず、借金だけが残る。

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、お気軽にご相談ください。

- 開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- ※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来所をお控えいただき、電話での相談にご協力ください。
- 場所…市役所1階市民相談室
- ※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

- 開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
- 問合せ…消費生活相談 ☎03-3235-1155
- ※多重債務相談も受け付けています。

○消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了)。希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係

中央公民館だより 申込み・問合せ (☎559-1221)



- ▽家庭教育講座「親子で楽しく思い出のオリジナルファイルを作ろう!」
- 日時:2月4日(土) 午前10時～11時30分
- 場所:中央公民館
- 講師:中里朋夏さん
- 対象:市内在住の幼児3歳から小学生までの子どもとその保護者
- 定員:10組程度(申込み順)
- 持ち物など:色鉛筆やカラーペンなど(絵を描くのに必要なもの)、汚れても良い服装
- 費用:1組200円(材料費、当日集金)
- その他:保育あり(1月24日(火)までに申し込んでください)

- い。2歳から就学前までの幼児おむね5人)
- ▽高齢者対象スマートフォン体験教室 スマートフォンの基本的な使い方などを学ぶ初心者向けの講座です。
- 日時:2月9日(木) 午前、午後の2部制(同じ内容)
- 午前の部:午前9時～正午
- 午後の部:午後2時～5時
- 場所:中央公民館
- 講師:スマートフォン教室講師
- 対象:市内在住で60歳以上の方
- 定員:20人(抽選)
- 持ち物:お持ちの方はご自身のスマートフォン、お持ちでない方は講師が貸し出します。
- 費用:無料
- 申込み方法:1月31日(火)までに電話で申し込んでください
- ☎03-6845-7883

- (年末・年始を除く平日午前9時～午後5時)
- ▽市民解説員発表会「特別講演」テーマ「あきる野のサンドイツ岩や鍾乳洞は語る、あきる野が深海から陸に至る誕生の物語」
- 日時:2月12日(日) 午前10時～正午
- 場所:中央公民館音楽室
- 講師:藤岡換太郎さん(静岡大学防災総合センター客員教授)
- 対象:市内在住・在勤の方
- 定員:60人(申込み順)
- 企画・運営:市民解説員発表会実行委員会
- 申込み方法:2次元コードからも申し込みできます。

電子申請



- 「たち」何を求めているのか」国連障害者権利委員会の対日審査と日本政府への勧告内容や、国連勧告を受けた後の日本政府と社会の動きを学びます。
- 日時:2月18日(土) 午後1時～4時(開場または受付開始時間:午後0時30分)
- 場所:あきる野ルビア産業情報研修室
- 講師:藤井克徳さん(特定非営利活動法人日本障害者協議会代表)
- 対象:市民の方、障がい当事者、障がい者家族、福祉従事者
- 定員:会場参加40人・リモート参加100人(いずれも申込み順)
- 費用:無料
- その他:手話通訳あり・Zoomによるリモートライブ配信あり
- 企画・運営:優生思想を考えるあきる野・日の出市民の会
- 申込み方法

- *会場参加の場合:電子申請、電話、直接窓口のいずれかの方法で申し込んでください。
- *リモート参加の場合:電子申請で申し込んでください。
- ▽市民企画講座「家庭の中で“福”生む生活の知恵を!」
- 誰かの役に立つ、誰かに喜んでもらう、その生活のヒントをみなさんと一緒に学んでみませんか。
- 日時:2月19日(日) 午後1時30分～4時(開場または受付開始時間:午後1時)
- 場所:中央公民館第6・7研修室
- 講師:玉井順子さん(公益財団法人モラロジー道徳教育財団生涯学習講師)
- 対象:市内在住・在勤の方
- 定員:30人(申込み順)
- 費用:無料

電子申請



図書館だより



- 企画・運営:あきる野ニューモラルクラブ
- ▽申込み方法 1月16日(月)から電話か直接中央公民館へ申し込んでください。
- ▽中央図書館 毎週金曜日と17日(火)
- ▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日
- ▽図書館利用者アンケートを実施します
- 窓口で配布するアンケート用紙に記入し、館内設置のポストか「返す本のポスト」に入れてください。

市の魅力を紹介して、市公式インスタグラム「るのびと」を増やしていくことを目的に、「るのびと」を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介していただきますので、フォローをお願いします。



市公式インスタグラム「るのびと」をフォローしよう

- ▽ハッシュタグ「#るのびと」をつけて投稿しよう 市公式インスタグラム「るのびと」をフォローし、市の魅力ある写真や動画を「#るのびと」をつけて投稿していただければ、職員が選考の上、市公式インスタグラムで紹介しめます。
- ▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ▽問合せ 市長公室

市公式
インスタグラム
るのびと



- ▽おはなし会
- 日時:1月22日(日) 午前11時～11時20分
- 定員:20人(申込み順)
- ▽わらべうたのじかん
- 日時:1月23日(月) 午前11時～11時20分
- 対象:0歳から3歳までの子どもとその保護者
- 定員:10人(申込み順)
- 東部図書館エル (☎550-5959)
- ▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
- 日時:1月22日(日) 午前11時～11時20分
- 対象:幼児～小学生
- 定員:15人(申込み順)
- ▽ひよこのおはなし会
- 日時:1月26日(木) 午前11時～11時20分
- 対象:1歳から3歳までの子どもとその保護者
- 定員:15人(申込み順)
- 五日市図書館 (☎505-0269)
- ▽アニメーション アニメーションとは、スペイン語で「元気にする」という意味です。ゲームや遊びを通して、読書嫌いな子が本好きになる読書法です。*みんなが絵本を使って、ゲームをしながら楽しみます。
- 日時:1月25日(水) 午後2時30分～3時
- 対象:小学校低学年～中学生
- 定員:20人(申込み順)
- ▽申込み方法 電話か各図書館に直接申し込んでください。

第28回青少年音楽の祭典



市内の小・中学校、高等学校の音楽団体による合唱、器楽の演奏発表を行います。

▽期日 2月4日(土)
▽場所 秋川キララホール

▽その他 各団体の発表時間などは、市ホームページでお知らせします。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加対象を市内小・中学校、高等学校の音楽団体等として開催します。来場者は、出演者の家族とさせていただきます。

生涯学習「コーディネーター」
「歩き方を学ぼう！」
～100歳まで
元気に歩こう～
企画講座

生涯学習コーディネーターの会と協働で開催する講座です。

▽日時 2月19日(日) 午後2時～3時30分

▽場所 五日市フラインプラザ 2階第3研修室

▽内容 歩き方をチェックし、姿勢のとおり方、ストレッチ、トレーニング法を示します。講座当日には、裸足と靴の両方で歩いていただきます。

▽講師 福士公輔さん(すこやかな人生と快適な靴専門店経営)

▽対象 市内在住・在勤・在学の方

第35回多摩郷土誌フェアを開催します



多摩地区22市町が発行する郷土の歴史・文化・自然などに関

する書籍を展示即売します。多摩地域の書籍が一度に手に入る機会です。

▽日時 1月21日(土) 午前10時～午後5時、1月22日(日) 午前10時～午後3時

▽場所 立川市女性総合センター・アイム 1階ギャラリー
1「立川市曙町2-36-2(立川駅北口より歩行者デッキで徒歩7分)」

▽主催 東京都社会教育課長会文化財部会

▽問合せ 生涯学習推進課文化財係 ☎596・4069 (月曜休館)

▽定員 20人(抽選)
▽持ち物 マスク着用、室内用シューズ、筆記用具、ウエットテッシュ、飲み物(水かお茶)

▽費用 無料
▽申込み方法 電話・窓口・電子申請：2月10日(金)までに申し込んでください。

●はがき：2月10日(金)(消印有効)。はがきに「歩き方を学ぼう」、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付してください。

※はがき1枚につき2人まで。2人申込みの場合2人分の氏名を明記してください。

▽通知 受講の可否については、2月15日(水)までにはがきかメール(電子申請の方)で連絡します。

▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係 ☎197-0814 二宮350、直通558・2438

大人の絵画教室
(水彩色鉛筆)
体験会募集案内

色鉛筆画はどなたでも気軽に取り組める趣味・特技として、年代を問わず人気です。色とりどりに描く楽しさを味わいながら、認知症予防やメンタルケアにも役立ちます。

▽日時 2月22日(水) 午後3時～4時(予定)

▽場所 五日市フラインプラザ 2階第1研修室

▽講師 佐藤かすみさん(水彩色鉛筆画家、絵画療法士)

▽対象 16歳以上
▽持ち物 鉛筆、消しゴム
▽費用 1回500円(体験料金)

※入会の場合は、別途年会費等あり

▽申込み方法 メールか電話で連絡してください。

▽申込み・問合せ 五日市クラブ ☎080・2392・1212、✉info@itsukaichiclub.com

ペタンク体験教室



ペタンクは、小さな目標(ビュット)に向けて「金属製のボール」を投げ合い、相手より近づけることで得点を競うスポーツです。子どもから大人まで、誰でも気軽に楽しめます。

▽日時 2月11日(土)、3月11日(土) 午前9時～10時30分

Bi@Sta 創業支援セミナー
営業未経験者のための「営業活動」

販売や営業の経験がなく、顧客の獲得ができるか不安という創業間もない方や創業を考えている方への営業活動入門セミナーです。見込み客へのアプローチや商談の方法など、営業活動の基礎を伝えます。

▽日時 1月25日(水) 午後2時30分～4時

▽場所 Bi@Sta スモール

オフィス(あきる野ルピア2階)
▽講師 白井康嗣さん(Bi@Sta 相談員、中小企業診断士)

▽定員 5人(申込み順)
▽費用 無料
▽申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta ☎518・7778 (日曜日、祝日、第2水曜日、年末・年始を除く午前10時～午後7時)

▽担当課 商工振興課商工振興係

あきる野ルピアルピア塾情報
申込み・問合せ
(☎5500・4700)

▽ソープカービング
●日時：1月19日(木) 午前10時～正午
●定員：10人
●費用：千円

▽カレイドフレーム(刺しゅう枠)を使って作る花のインテリア
●日時：1月21日(土) 午前10時～正午
●定員：5人
●持ち物：ラジオペンチ
●費用：2500円

▽占い 姓名判断&宿命星の1日入門体験講座
●日時：1月23日(月) 午後1時～3時
●定員：6人
●持ち物：筆記用具
●費用：2千円

▽家計レッスン「暮らしが変わる家計簿」
●日時：1月26日(木) 午後1時30分～2時30分
●定員：5人
●持ち物：筆記用具、電卓

●費用：500円
▽シャインカービング体験
●日時：2月1日(水) 午後3時～5時
●定員：5人
●費用：千円～1500円

▽「大人初心者のカナ楽譜ピアノ」指導法講座説明会
●日時：2月7日(火) 午前10時～11時30分
●定員：12人
●持ち物：筆記用具
●費用：無料

●その他：対象はピアノ講師か同等のスキルをお持ちで、右記の指導を望まれる方

※詳しくは、ホームページをご覧ください。
※電話か窓口で申し込んでください(午前10時～午後6時受付)。

あきる野ルピアホームページ



(以下は広告枠です)

捨てません 活かします 不用品買取します

お部屋の片付けを お手伝いします

丸信リサイクルショップ

☎042-575-0020

国立市西1-18-22 古物商許可証 308879504859

福陽会 社会福祉法人福陽会

特別養護老人ホーム第3サンシャインビル

「第三の我が家」で楽しく過ごしませんか

きよサンシャインビル

電話：042-597-5515 FAX：042-597-5517
住所：西多摩郡日の出町平井2368-5

社会福祉法人 福陽会 その他関連施設

- ・特別養護老人ホームサンシャインビル
- ・特別養護老人ホーム第2サンシャインビル
- 併設高齢者在宅サービスセンター加美
- 介護プランセンターサンシャインビル
- ・サ高住 高齢者マンションサンシャインビル
- ・ヘルパーステーションサンシャインビル
- ・福生市地域包括支援センター加美
- ・介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修事業
- サンシャインビル介護学院

事務局 TEL:042-551-1703
FAX:042-551-7573 住所:福生市北田園1-53-3

ネットワーク 官公庁などからのお知らせ



凡例：内内容／日日時(時間は24時間表示)／場場所／講講師
 対対象／定定員／持持ち物
 費費用／締締切り／他その他
 主主催／問申込み・問問合せ

「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

内老齢、退職を支給事由とする年金を受けている方に、支払われた年金額や源泉徴収税額などをお知らせする「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が本年分金機構から送付されます。

分15時30分(13時15分開場)／場あきる野ルピア3階集会室
 講岩下佳代さん(GOLF WORLD)／対原則市内在住で60歳以上のシルバー人材センター未入会の女性の方／定30人／持スカーフとストール各1枚、卓上鏡、筆記用具／費無料
 締1月31日(火)／他1月16日(月)から電話か直接申し込み。／問(公社)あきる野市シルバー人材センター(☎042-558-1414、平沢32-1)

2月の市民相談(予約制・無料)

予約制の相談

- 市役所
 - 相続・遺言など暮らしの手続相談…3日(金)
 - 不動産取引相談…7日(火)
 - 交通事故相談…8日(水)
 - 税務相談…13日(月)
 - 法律相談…14日(火)・28日(火)
 - 登記相談…17日(金)
 - 人権の上相談…24日(金)
- 五日市出張所
 - 法律相談…2日(水)
 - 行政相談…22日(水)



- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
- その他の相談(随時) 相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)

「事例で学ぶ 成年後見制度」講座

日2月8日(水) 14時～15時45分／場秋川ふれあいセンター2階会議室／講岡田由季子さん(社会福祉士)／対市内在住・在勤の方／定20人／持筆記用具／費無料／他2月6日(月)までに電話で申込み。／問あきる野市社会福祉協議会相談支援係(☎533-3548)



「事例で学ぶ 成年後見制度」講座

日本年金機構ホームページ



「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

業務局において保管されている遺言書は、家庭裁判所での検認が不要となるメリットもありま。詳細は、東京法務局ホームページを参照。／問東京法務局西多摩支局総務課(☎042-551-0360(代表))

第6回「秋川クリーンアップ活動2023」を実施します

内秋川の美化活動として、誰もが気軽に楽しく参加できる清掃活動です。清掃後に、温かい豚汁を用意しています。／日2月18日(土) 11時～(雨天・荒天中止)／場リバーサイドパーク一の谷／費無料／他申込みフォームか電話で申し込み。＊詳細は、ホームページ参照。／主(株)東京サマーランド／問わんだふるネイチャーヴィレッジ(☎558-5861)

下水道モニター募集

内アンケート(4回)の回答など。／対令和5年4月1日現在、都内在住の18歳以上の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住者を除く)で、HP閲覧とメールの送受信ができる方。／定千人程度(応募者多数の場合は選考により決定)／他○任期：4月1日から1年間 ○謝礼：回答数に応じ図書カードを贈呈(任期末にまとめで送付) ○申込み方法：2月28日までに東京都下水道局ホームページから申し込み込む。／問ムページから申し込む。／問下水道局総務部広報サービス課(☎03-5320-6693)

秋川消防署からのお知らせ

積雪や凍結路面に係る救急事故に注意しよう

東京都下水道局ホームページ

東京都下水道局ホームページ



「自筆証書遺言書 保管制度」のご利用を

内自分で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。保管場所にお困りの方や、書き換えられたりすると困ったトラブルが心配な方、その存在に相続人などが気づいてくれるか不安という方におすすです。また、法

第53回あきる野市民チャリティゴルフ大会

日4月21日(金)／場東京五日市カントリー倶楽部／対チャリティゴルフの趣旨に賛同できる方。／定合計240人(申込順) キヤデ付(西南または、南東コース)：100人、セルフ(東西または、南東コース)：140人／費3千円／他○競技費：(キヤデ付)ゲスト1万2190円、倶楽部会員9150円、倶楽部友の会1万1485円、(セルフ)ゲスト9690円、倶楽部会員6500円、倶

講演会など

あきる野市文化団体連盟主催事業「わくわく吟と舞」体験教室

日1月26日(木) 10時～15時／場中央公民館和室／活広く市民の皆さんに、詩吟や剣舞を知っていただくための体験教室です。／講加盟団体の各指導

初心者陶芸講習会

日2月12日(日) 9時30分～15時／場中央公民館／講会員／費500円／問あきる野市秋川やきもの会 北島(☎090-9962-4427)

大正琴扇瑠璃 無料体験教室

日1月29日(日) 10時～12時、13時～15時(2回)／場中央公民館第5研修室／講家元 岩佐扇靖さん／費無料／他令和5年は、新しい自分を見つけ体験しましょう。／問大正琴扇瑠璃あきる野琴会 杉山(☎090-7845-3981)

「預金だけ」はもう卒業！

「人生100年時代」長生きもリスクの一つ、NISA・iDeCoなどお金のふやし方から、賢い保険の選び方、すぐ実践できるふるさと納税の話まで、幅広くお金の疑問について本やネットでは理解しにくい部分を、目から鱗！ファイナンシャルプランナーがわかりやすく解説してくれます。後日無料の個別相談会も開催！

お申込み 各日先着20名様 参加費無料
 会場 たましんRISURUホール立川市錦町3-3-20
 講師 ファイナンシャルプランナー 谷中 岳夫(金融業界歴23年)
 お問い合わせ 03-5339-8210(たになか)



主催:募集代理店 株式会社ライブラザパートナーズ 新宿FA営業部 新宿区西新宿1-21-1 明宝ビル2階

お庭のデザイン・施工も承っております！
 1月・2月の営業時間は ☀️❄️🌸
 10:00～17:00(定休日:水曜日)

有限会社 東京花壇
 〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井374-1
 tel.042-597-4411

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

「こころの」 子育て情報 (あきる野ルピア2階)



▽子育て講座「初めての赤ちゃんのかかわり」

初めての赤ちゃんの育児やお母さんの食事の大切さを学んだり、絵本の読み聞かせやお友だちづくりをします。

●日時：2月14日(火)・22日(水)

3月7日(火)(全3回) 午前10時30分～11時45分

●講師：保健師、管理栄養士、図書館司書

●対象：第1子(生後3か月～6か月)とその母親

●持ち物：バスタオル

●費用：無料

▽子育て講座「ベビーマッサージ」

子どもの体に触れ、親子でスキンシップを楽しみます。

●日時：2月6日(月) 午前10時30分～11時30分

ハッピーベビークラブ (母親・両親学級) 平日コース



▽1日目 妊娠中の生活とお産

について、マタニティストレッチ等

●日時：2月9日(木)

*1回目：午後1時15分～2時15分

*2回目：午後2時45分～3時45分

●講師：園田美保さん(ベビープランニングケアインストラクター)

●対象：生後3か月から7か月までの子どもとその保護者

●持ち物：バスタオル、飲み物、レジャーシート

●費用：300円(オイル代)

▽子育て講座「親子でヨガ」

ヨガを通じて、子どもとスキンシップを楽しみます。

●日時：1月30日(月) 午前10時30分～11時30分

●講師：いなまきみさん(ヨガインストラクター)

●対象：1歳の子どもの保護者

●持ち物など：飲み物、親子とも動きやすい服装

●費用：無料

▽場所 子ども家庭支援センター1研修室

●定員 15組(申込み順)

●その他 当日の検温とマスク着用のご協力をお願いします。

▽申込み方法 1月16日(月)から電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係(☎550・3361)

「こころの」離乳食教室(予約制) スタートコース



▽期日：2月9日(木)

▽対象：おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者

▽その他：保育室あり(対象乳児のみ・予約時に要申請)

▽時間

●1回目：午前10時～10時40分

●2回目：午前10時50分～11時30分

※各回とも同じ内容です。

▽場所 あきる野保健相談所

▽定員 各回4人(申込み順)

▽その他 保育室あり(対象乳児のみ・教室予約時に要申請)

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

●1日目・3日目：あきる野ルピア2階研修室

●2日目：あきる野保健相談所

●対象 妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族

●その他 1日目の参加も可能です。妊娠中の体調やお産の準備等の個別相談も随時受け付けています。

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ あきる野子育てステーションこころの(あきる野ルピア2階)健康課母子保健係(☎550・3340)

1月のむし歯予防教室 (予約制)



むし歯のできかたと予防、歯みがきの方法、歯科健診・フッ素塗布の受け方を説明します。

▽日時 1月23日(月) 午前9時～11時

※30分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 8か月から2歳10か月までの乳幼児の保護者

▽定員 各回1人

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

2月の乳幼児歯科健診 (予約制)

歯科医師による口の中の健康診断です。

▽期日・受付時間

●2月9日(木)・14日(火)・21日(火)

●午前9時～10時

●2月27日(月)：午後1時30分～2時30分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

▽場所 あきる野保健相談所

▽対象 4歳未満の子ども

▽定員 各日20人(申込み順)

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

2月の乳幼児の育児相談と 身体測定(予約制)

▽期日 2月2日(木)

▽受付時間 午前9時45分～10時45分

※15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。

▽場所 五日市保健センター

▽定員 親子10組(申込み順)

▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

▽申込み方法 電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(☎595-1135)

感染症対策を再徹底しましょう

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、改めてご自身の感染症対策を見直しましょう。



マスクの着用



手洗いの徹底



ソーシャルディスタンスの確保

新春初ハイキングはいかがですか

オススメのハイキングコースをご紹介します。比較的気軽に登れる山を散策しながら、今年目標を立ててみてはいかがでしょうか。

〈弁天山コース〉

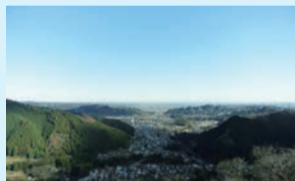
武蔵増戸駅→夕日橋→弁天山→網代城山→前山トンネル→都立小峰公園(4.9km 所要時間約2時間)



弁天山(山頂からの眺望)

〈戸倉城山コース〉

西戸倉バス停→戸倉城跡→城山→十里木→石舟橋→秋川溪谷瀨音の湯(2.2km 所要時間約1時間)



城山(山頂からの眺望)

※積雪などで、足元が悪い場合があります。気をつけてハイキングをお楽しみください。

「温泉総選挙2022」投票締め切りまでラスト1か月!

現在開催されている温泉総選挙2022の「うる肌部門」に秋川溪谷瀨音の湯がエントリーしています。投票期間も残すところ1か月となりました。引き続き、投票のご協力をお願いします。 ※1人1日1票投票可能です。

〈投票期間〉2月15日(木)まで

温泉総選挙2022投票サイト



(以下は広告枠です)

自然素材、自然エネルギーの家!
住まいのご相談、見学お待ちしております!

リフォーム承ります

(株)エコビルド ☎090-5326-6395
あきる野市開696

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎042-649-2351

結婚相談所 ムスベル

ご加入して安心
小さな掛金で大きな安心をお届けいざという時に役に立ちます

ホールからのプレゼント
大切な方のおもいで写真を大型スクリーンにて無料上映いたします

ホール見学無料
お気軽にお電話ください。

互助会会員特典
・葬儀プランが会員価格
・自社霊安室料半額
・自社式場料半額

経済産業大臣許可(互)3087号

ドリーミーホール秋川
あきる野市上代6-4-1 JR秋川駅徒歩8分
☎0120-29-7511 24時間対応
霊安室を完備しております
事前相談随時受付中

あなたの大切な人、地域を守るために

消防団員募集中